

**「保育士資格取得特例制度」で保育士を目指す方を応援
幼稚園教諭の保育士資格取得を支援する新制度をスタート**

子育て支援事業最大手の株式会社JPホールディングス（荻田和宏代表取締役・東証1部）は、幼稚園教諭免許を有し、「保育士資格取得特例制度」を活用して保育士を目指す方を応援します。現在、幼稚園教諭として就労されている方のみならず、過去に幼稚園教諭を経験されていた方も対象となります。

今回スタートするのは、幼稚園教諭免許を有する方を対象にして、弊社グループの保育園で正社員として勤務しながら保育士資格を取得することを支援する新制度となります。具体的には、必要単位取得のための受講費用を弊社で負担することに加え、受講期間中の勤務を軽減します。

新制度により、幼稚園教諭から保育士への「転身」を志す方の採用を拡充します。

「保育士資格取得特例制度」は、すでに幼稚園教諭免許をもっている方に対し、保育士資格取得に必要な履修科目、単位数などをこれまでと比べて軽減する制度です。

幼稚園や保育園などの特例制度対象施設における実務経験（3年かつ4320時間以上）と、指定保育士養成施設における所定の単位（8単位）取得という2つの要件を充たすことで、保育士試験全科目免除にて保育士資格を取得できます。

幼稚園教諭をしながら、保育士養成施設に通学して単位を取得するのは困難がともないます。JPホールディングスでは、保育士資格取得にかかる負担を軽減することで、保育士としてのキャリアを踏み出す方を応援します。

報道各位からの問い合わせ先
（株）JPホールディングス 東京支社
経営企画室 小倉・南
TEL 03-6455-8031
FAX 03-6455-8032